

令和 8 年度

施 政 方 針

(市政運営の基本方針・予算の編成・分野別の重点施策)

令 和 8 年 | 月

【令和8年度 市政運営の基本方針】

久喜市議会令和8年2月定例会議の開催に当たりまして、市議会議員の皆様にはご健勝にてご参会を賜り、令和8年度当初予算案をはじめ、当面する市政の重要課題につきまして、ご審議いただきますことに厚く感謝申し上げます。

昨年は、1市3町による合併から15周年を迎え、11月には、本市の発展のために功労のあった方々を表彰するため、記念表彰式典を挙行いたしました。改めて、多くの皆様によって、市政運営が支えられていることを強く感じたところであります。

今後も、先達の方々が築き上げてきた歴史や文化を尊重しつつ、未来を見据えた持続的に発展するまちづくりに取り組む所存であります。

それでは、本定例会議においてご審議いただきます諸議案の説明に先立ち、令和8年度の施政方針といたしまして、「市政運営の基本方針」、「予算の編成」、「分野別 の重点施策」について順次ご説明申し上げます。

我が国の経済状況は、依然として、原材料費の高騰や円安による輸入品価格の高騰、人件費上昇などによる物価高が続き、市民生活へ大きな影響を与えており、状況であります。

そのため、本市では、水道料金の基本料金2か月分免除や、18歳未満のこども及び77歳以上の方を対象とした商品券の配付など、市民の皆様の生活を支援してまいりました。

さらに、国の令和7年度補正予算（第1号）における「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、全市民を対象とした5千円分の「くらし応援商品券」の配付や、「物価高対応子育て応援手当」に本市の独自事業として5千円を上乗せして支給するなど、物価高への迅速な対応を進めてまいります。

昨年を振り返りますと、8月5日には、市内での観測史上最高気温となる39.9度を記録するなど、地球温暖化による影響は顕著であります。

このような猛暑の中であっても、東鷺宮駅東口駅前に開設した屋内型こどもの遊び場「あそびのにわ」は、オープン以来、昨年12月末時点の来場者数が12万人を超え、こどもたちが安全に遊べる全天候型の施設として、多

くの子育て家庭の皆様にご利用いただいております。

また、市内すべての中学校の屋内運動場に空調設備を整備し、学校教育活動のみならず、学校体育施設開放事業においても利用が可能となっております。今後も、災害時における避難所など、幅広い場面での活用が見込まれるものであります。

さらに、地球温暖化の一因とされる温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すうえでも、新たな取組をスタートする年となりました。

6月には、本市の脱炭素社会構築に向けた計画が、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進事業」の採択を受け、個人や事業者への自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入への補助を開始いたしました。令和8年度以降も、同計画に基づく事業を順次実施してまいります。

また、9月には久喜新電力株式会社において、市内公共施設を対象とした電力供給を開始したところであり、今後、クリーンエネルギーを活用した電力の地産地消の推進を図ってまいります。

今後もこうした取組を加速させ、ゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。

このほか、昨年は、「健幸・スポーツ都市」を掲げている本市にとりまして、大変喜ばしいニュースが2つありました。

1つ目は、8月20日に沖縄県で開催された「第52回全日本中学校陸上競技選手権大会」の決勝の舞台において、栗橋東中学校陸上部が、男子4×100メートルリレーで日本中学校新記録を更新し、見事全国優勝を果たしたことです。私も選手の皆さんとともに、埼玉県知事を訪問し、選手の皆さんに積み重ねてきた努力の成果を報告してまいりました。

2つ目は、11月に開催された「東京2025デフリンピック」において、本市出身の川島真琴さんがデフバスケットボール女子日本代表としてご活躍され、金メダルを獲得したことです。川島選手からは表敬訪問をいただき、世界一となった喜びとさらなるチャレンジへ向けた決意をお伺いすることができました。本市出身の選手が、このような国際大会で金メダリストとなつたことは初めての快挙であり、こうした功績を称え、川島選手には、本市から「スポーツ特別功労賞」を授与いたしました。

これらの輝かしい活躍は、市民にたくさんの夢と希望を与えてくれたものであり、今後も、選手の皆さんにさらなるご活躍を応援してまいります。

本市におきましても、初心者や高齢の方でも気軽に楽しめるアメリカ発祥

のスポーツ「ピックルボール」の体験会を開催し、商業施設とコラボレーションした取組がスポーツ庁の高い評価を受け、令和4年度から4年連続となる「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰を受賞することができました。今後も、「健幸・スポーツ都市」にふさわしいまちづくりを展開してまいります。

それでは、令和8年度の市政運営における主な取り組みについて、順次ご説明申し上げます。

はじめに、子育て家庭に対する取り組みです。

令和7年の国内出生数は、70万人を初めて下回った令和6年よりも減少する見込みであり、全国的な少子化傾向が加速している状況にあります。

少子化は、経済的な不安定さや負担に加え、仕事や家庭・子育てとの両立の難しさ、ライフスタイルの多様化など様々な要因が複雑に絡み合っていると感じております。

私自身も子育てに携わる一人として、このような思いに共感するところであります、こども医療費無償化を高校生年代まで拡大するほか、ひとり親家庭への経済的な支援の充実やこども家庭センターを設置し、妊娠婦や子育て家庭、子どもの包括的な相談支援体制の強化を図ってまいりました。

また、屋内型子どもの遊び場「あそびのにわ」や子育て支援センター等、子育て家庭が楽しく交流できる居場所づくりなど、子育て家庭の皆様を応援する施策に、これまで力を入れてきました。

本年4月からは、保護者の就労要件に関わらず、生後6か月から満3歳未満の未就園児が、保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」を実施し、すべての子どもの育ちを応援し、子育て家庭の支援を強化してまいります。

また、出産後から就学前まで切れ目のない支援体制の充実を図るため、小学校就学前の子どもの身体的・社会的発達状況を把握し、必要な支援につなげるための5歳児健康診査について準備を進めてまいります。

学校給食費につきましては、これまでの間、第3子以降への補助や食材の物価高騰に対する公費負担を実施してまいりました。

そのような中、国からは本年4月から小学校において、学校給食費の抜本的な負担軽減のため、児童1人当たり1か月5,200円を支援することが示されました。このことを受け、本市では、支援額と学校給食に要する食材

費との差額分を公費で負担してまいります。

さらに、中学校につきましては、国に先行し本市独自の取組として、現在、保護者の皆様に負担していただいている学校給食費をすべて公費で負担し、本年4月から小学校・中学校ともに学校給食の完全無償化を実現してまいります。

こうした施策により、安心してこどもを産み育てることができる「子育てしやすい久喜市」として、多くの若い世代から選ばれるまちづくりを進めてまいります。

次に、「新ごみ処理施設」、「余熱利用施設」及び「(仮称) 本多静六記念 市民の森・緑の公園」の整備に関する取り組みです。

これらの施設は、現在、順調に整備が進んでおり、施設の正式名称につきましては、それぞれ「久喜市クリーンセンター」、「久喜市クリーンセンター余熱利用施設」、「久喜市本多静六記念公園」としたところであります。

令和9年4月の本格稼働に向け整備を進めているクリーンセンターにつきましては、老朽化している市内3つの清掃センターを統合する施設として、本年12月から試運転を開始する予定であります。

この試運転開始に併せて、現在、各地区で異なっているごみの分別方法を市民の皆様にとって分かりやすく、負担が少ない方法へと変更、統一してまいります。

また、現存する3つの施設を統合することで、年間の施設運営費は、約11億円の削減を見込んでおります。

さらに、クリーンセンターの本格稼働に併せ、余熱利用施設及び本多静六記念公園もオープンする予定であります。

余熱利用施設につきましては、クリーンセンターで発生した熱を有効活用した温浴施設や温水プールのほか、トレーニングジムやフィットネススタジオ、会議や各種教室で利用できる多目的室を整備し、健康づくりや新たなコミュニティ形成の場にしてまいります。

本多静六記念公園につきましては、本多静六博士を顕彰する森をはじめ、ランニング・ウォーキングコースやインクルーシブ遊具などを整備し、たくさんの緑に囲まれながら過ごすことができる憩いの場にしてまいります。

一般的にごみ処理施設は、負のイメージを持たれやすい施設ですが、旧来のイメージを一新し、本市の新たなシンボルとなる賑わいの拠点として、

多くの皆様の笑顔があふれ、未来まで親しまれる施設となることを確信しております。

次に、久喜駅西口周辺及び栗橋駅東口周辺のまちづくりに関する取り組みです。

これらの駅周辺のまちづくりにつきましては、地域の課題を踏まえつつ、地権者や関係者の皆様と将来を見据えた意見交換を重ねてきたところです。

こうした中、久喜駅西口周辺につきましては、朝夕を中心とした交通混雑の解消を図るためのバスターミナルをはじめ、地域の活性化を図るための良好な居住空間や賑わい施設の立地などの将来構想についてまとめた基本計画を策定したところです。

令和8年度は、「久喜駅西口周辺地区権利者の会」の皆様と連携し、まちづくりのパートナーとなる民間事業者の選定を進めてまいります。

栗橋駅東口周辺につきましては、栗橋地区の玄関口となる駅前広場や都市計画道路等を整備するとともに、駅に近接している「しづか館跡地」は、その立地の優位性を最大限に活かし、「新栗橋行政センター」としての機能に加え、民間事業者による商業施設や集合住宅の立地など、栗橋地区の複合拠点施設として整備する方針をお示ししたところです。

令和8年度は、駅前広場や都市計画道路等の整備に向け、現地の測量等に取り組んでまいります。

こうした駅周辺を中心とした新たな賑わいの拠点を創出することで、「久喜市に住みたい」「これからも住み続けたい」と多くの皆様に思っていただける、持続的に発展するまちづくりを進めてまいります。

以上、令和8年度の市政運営の基本方針についてご説明申し上げました。

【令和8年度 予算の編成】

続きまして、令和8年度予算の編成についてご説明申し上げます。

はじめに、国の予算についてでございます。

令和8年度の国の一般会計予算案は、

予算規模にして122兆3,092億円、前年度比7兆1,114億円、

6. 2%の増となっております。

この予算案につきましては、令和7年度補正予算と一体的なものとして編成されており、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していくために、重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じることとしつつ、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行っているものであります。また、この予算案のポイントといたしましては、『切れ目無く、「強い経済」を実現する予算』とされております。

次に、予算案の閣議決定と併せて、昨年12月26日に公表されました地方財政についてでございます。

令和8年度の地方財政対策における歳入では、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、普通交付税の交付団体ベースによる一般財源総額は、令和7年度を3兆7,364億円上回る67兆5,078億円が確保されております。

前年度と比較して、地方税及び地方譲与税が5.4%の増、地方交付税が6.5%の増となっております。また、ガソリンの暫定税率廃止や軽自動車税の環境性能割廃止に伴う地方揮発油譲与税や軽自動車税の減収分については地方特例交付金で全額補填されることとなります。

歳出では、物価高の中で様々な分野における地方団体のコスト増に対応するための経費が計上されているほか、いわゆる教育無償化に係る地方負担についても計上されております。また、人件費の増加や社会保障の充実に対応するための所要額なども計上されております。

これら地方財政対策は、自治体総体の予算というべきものであり、個々の自治体の規模により財源の配分等に違いがあることから、常にその状況を注視してまいります。

それでは、本市の令和8年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

令和8年度当初予算案の編成に当たりましては、「オールくきて未来につなぐ」まちづくりを展開し、「久喜市をもっともっと良くする」という強い意志を持って事業を推進すべく、第2次久喜市総合振興計画をはじめ、分野別の各種計画の施策を着実に推進するとともに、私の公約「まちのつくり方改革・

2ndステージ」の先も見据え、重点施策を継続的かつ新たな視点をもってより一層推進していくことを基本方針として臨んだものであります。

この基本方針のもと、常に「最少の経費で最大の効果」を挙げることを念頭に置き、これまでで最大の規模となる令和8年度当初予算案を編成するうえで「財源の更なる確保」に取り組むとともに、事業の優先度や重要性、効果等をしっかりと見極め、未来につながる投資的な事業や市民の皆様が安心して快適に暮らしていくために必要な事業、埼玉県東北部の中心都市として多くの人に住みたいと思っていただけたための事業などについて、適切に予算を配分いたしました。

この結果、令和8年度当初予算案は、市民の皆様の笑顔があふれる「人にやさしく環境にやさしいまちづくりを未来につなぐ予算」としたものであります。

一般会計の予算規模としては、総額で851億3,000万円、前年度比123億3,500万円、16.9%の増となっております。

このうち、歳入の根幹をなす市税は、前年度比3.4%の増を見込んでおります。また、ごみ処理施設の整備費用の財源として国庫支出金や市債についても有効に活用することとしております。新たな施設整備をはじめとした本市の未来につながる投資的な事業を進めていくとともに、子育て支援の充実や脱炭素社会の実現といった重点施策や物価高への対応にも適切に財源を配分し、将来の発展を着実に実現してまいります。

特別会計の予算規模につきましては、国民健康保険特別会計では、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減などにより、減額となっております。

一方、介護保険特別会計では、保険給付費の増などにより、増額となっており、後期高齢者医療特別会計も、被保険者数の増などにより、増額となっております。

また、土地区画整理事業特別会計は、清算金事務のみであり、前年度と同額となっております。

特別会計全体の合計では、321億1,000万円、前年度比6億7,500万円、2.1%の増となっております。

公営企業会計につきましては、水道事業会計は、63億2,198万3千円、前年度比2億8,746万2千円、4.8%の

増、下水道事業会計は、99億2, 576万9千円、前年度比10億2, 217万1千円、11.5%の増となっております。

次に、一般会計の歳入の状況について申し上げます。

市税のうち、個人市民税及び法人市民税につきましては、個人所得や法人数の増加を考慮し、増額を見込んでおります。また、固定資産税につきましても、新築住宅や大規模家屋等の新規課税に伴う増額を見込んでおります。

その結果、市税全体では、前年度比8億1, 661万8千円、3.4%増の250億9, 720万9千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、前年度比3, 900万円、0.6%増の62億5, 100万円を見込んでおります。臨時財政対策債は前年度に引き続き発行しないこととなります。これまでに本市で発行した臨時財政対策債の償還費相当分については今後も普通交付税で措置されるものと見込んでおります。

国庫支出金につきましては、ごみ処理施設の整備に伴う廃棄物処理施設整備交付金や脱炭素の取組に対する交付金の増額のほか、子どもが健やかに成長するように支援することを目的とした子どものための教育・保育給付費負担金の増額等により、前年度比11.2%増の154億1, 432万5千円を計上しております。

市債につきましては、ごみ処理施設の建設や小・中学校の改修に伴う地方債の発行等により、前年度比74.4%増の219億3, 380万円を計上しております。これは、財政負担の平準化や世代間負担の公平性の観点から活用しているものであり、前年度に引き続き発行額の増額を見込んでいることから、中長期にわたり財政の健全性が保たれるよう、引き続き健全な運用に注力してまいります。

基金につきましては、財源不足を補うため、財政調整基金を前年度比11.2%減の19億4, 524万円を取り崩すこととしております。また、ごみ処理施設や余熱利用施設等の整備に当たりましては、ごみ処理施設整備基金や（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園整備基金を積極的に活用

してまいります。

以上、令和8年度予算の編成についてご説明申し上げました。

【令和8年度 分野別の重点施策】

続きまして、歳出における分野別の重点施策を第2次久喜市総合振興計画の前期基本計画に定める8つの基本目標に沿って順次ご説明申し上げます。

はじめに、基本目標1「みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる」に関する取り組みです。

全国的に在留外国人が増加傾向にある中、本市においても外国人の転入者が増加していることから、令和6年10月に「外国人市民相談窓口」を開設いたしました。今後も相談窓口の充実や日本語を教えるボランティアの育成支援を行うなど、外国人市民をはじめ、すべての人々が暮らしやすい共生社会を築いてまいります。

昨年10月、自由民主党の高市早苗総裁が、我が国初の女性首相として内閣総理大臣に就任され、国内全体における女性のさらなる躍進を期待されるところであります。本市におきましても、男女共同参画への啓発や「人間尊重・平和の日」などのイベント開催を通して、性別に関わらず、誰もが活躍できるまちづくりを進めてまいります。

本年4月に、埼玉県内で5例目となる義務教育学校「鷺宮西小中学校」が開校いたします。学校開校にご尽力いただいた保護者や地域の皆様には、改めて感謝を申し上げます。この鷺宮西小中学校では、異学年交流や柔軟な教育課程編成など、9年間の教育課程を一体的に支援する義務教育学校ならではのメリットを最大限に生かし、学校運営を行ってまいります。

一方、菖蒲地区をはじめ、市内の児童生徒数は減少傾向が続いております。こどもたちが学校生活を送るうえで、どのような教育環境が適しているのかという点を勘案し、小・中学校の適正規模・適正配置の具体的な検討を進めてまいります。

本市では、埼玉県内でもいち早く、タブレット端末を活用したオンライン教育を導入し、その後も、国のGIGAスクール構想のもと、ICT教育に

力を入れてまいりました。昨年12月には、「日本ＩＣＴ教育アワード」の全国ＩＣＴ教育首長（しゅちょう）協議会会長賞に選出されるなど、着実に成果を上げております。引き続き、ＩＣＴを有効活用し、児童生徒一人ひとりに最適な学習環境を提供してまいります。

学校施設につきましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、必要な対策に全力で取り組んでいるところであります。校舎の外壁と屋上防水の改修工事につきましては、令和9年度までにすべての工事を完了してまいります。

学校給食につきましては、食材価格が高騰する中でも、地元で採れる新鮮で安全・安心な農産物を積極的に活用して、昨年7月に学校給食調理コンクールの「地産地消献立部門」で埼玉県学校給食会理事長賞を受賞するなど、高い評価を受けており、引き続き、こどもたちに「おいしい」と思っていただけの学校給食を提供してまいります。

人生100年時代と言われている中、生涯にわたって豊かに生きることができる環境づくりが必要であります。市民大学や高齢者大学をはじめとした生涯学習の推進や、誰もが文化芸術に親しむことができる機会の充実を図つてまいります。

次に、基本目標2「いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる」に関する取り組みです。

本市の高齢化率は、全国や埼玉県よりも高く3割を超えております。そのような高齢化社会が進行する中、市民の皆様が安心して暮らすことができる地域医療体制のさらなる充実を図るため、引き続き、地域の救急医療を担う医療機関への支援を行ってまいります。

骨粗しょう症は、痛みなどの症状に気付きにくい一方、骨折のリスクが高まるなど、生活に支障をきたす恐れがあります。早期発見、早期治療につなげるため、発症例が多い女性を対象とした検診を実施してまいります。

また、歯科に関する疾患は、多くの全身疾患との関連性が明らかになっており、健康寿命や医療費に大きな影響を与えています。乳幼児から高齢者まで切れ目なく、歯科口腔保健事業のさらなる推進を図つてまいります。

アピアランスケアにつきましては、現行のウィッグに加え、補整下着や人工乳房等の助成対象項目を拡大し、がん患者の方々が自分らしい生活を送れるよう支援してまいります。

本年11月に、第38回全国健康福祉祭埼玉大会、いわゆる「ねんりんピック」が、県内24市町で開催されます。本市では、「ねんりんピック」で初の種目となる「レクリエーションダンス」の会場として、世代や地域を超えた交流大会を開催し、高齢者を中心とした健康づくりや生きがいづくりに加え、参加者の皆様に楽しんでいただけるよう盛り上げてまいります。

徘徊行動のおそれがある高齢者や障がい者への見守り支援として、オレンジシールに加えて、新たにQRコード付きの見守りシールを活用することで、地域と一体となった見守り体制の強化を図ってまいります。

貧困の負の連鎖を防止するため、現在、生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生・高校生への学習支援を行っているところです。令和8年度からは、このことに加え、大学等の受験料や模擬試験料の補助を実施してまいります。

昨年11月、聴覚障がい者による国際スポーツ大会「東京2025デフリンピック」が開催され、選手の懸命なプレイに大きな感動と勇気をもらい、障がい者への理解を深める機会になったものと感じております。

本市におきましても、誰もが生き生きと暮らすことができる社会を構築するため、引き続き、障がい者の自立支援や社会参加を促進してまいります。

また、聴覚障がい者の情報格差の解消を図るために、市のホームページから手話通訳オペレータにつながる「手話リンク」を導入してまいります。

スポーツの推進につきましては、スポーツに親しむ機会を創出するとともに、スポーツを通じて活気溢れるまちづくりを進めているところです。

よろこびのまち久喜マラソン大会は、ボランティアの皆様をはじめ、多くの皆様のご支援、ご理解により、スポーツの枠を超えた、本市を象徴するイベントの一つとして成長しております。将来にわたって、ランナーや市民の皆様から親しまれ続ける大会にしてまいります。

総合運動公園につきましては、「東京2020オリンピック」の正式種目となったことで注目が高まった「スケートボード」やバスケットボールの「3×3」を楽しめるアーバンスポーツエリアをはじめ、インフィールドを人工芝とした陸上競技場などの整備を早期に実現してまいります。

デフバスケットボール女子日本代表の川島真琴さんのご活躍や「ボッチャ」の体験会開催などを通じて、本市におけるパラスポーツへの関心が高まっております。今後は、障がい者の皆様が様々なパラスポーツを楽しめる機会を拡大するため、栗橋地区内にスポーツ施設を整備することについて検討してまいります。

次に、基本目標3「いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる」に関する取り組みです。

東日本大震災の発生から間もなく15年が経過しようとしておりますが、この教訓を決して風化させることなく、あらゆる災害に備えた、市民の皆様が安全・安心に生活できるまちづくりが不可欠であります。特に、近年は、全国各地で記録的な豪雨による被害が多発しており、こうした水害への対策は重要な課題の一つであります。

利根川堤防上の（仮称）防災公園管理棟につきましては、洪水時における警戒・巡回を担う水防団の活動拠点や地震発生時の一時的な避難場所として、また、平時においては、地域の皆様が集うコミュニティ機能を備えた施設として整備してまいります。

鷺宮5丁目周辺につきましては、近年、冠水被害が多発していることから、既存の排水施設の機能を強化するため、現地調査や具体的な対応策の検討を行い、被害の軽減を図ってまいります。

本市を含む4市2町で構成する埼玉東部消防組合では、本年4月から久喜消防署内で高機能消防指令センターが本格稼働し、これにより、119番通報から救急、消防車両到着までの時間短縮が図られます。今後も、埼玉東部消防組合との連携を一層強化し、市民の皆様の安全・安心を確保してまいります。

自主防災組織につきましては、市内各地において設立が進んでおります。今後も、組織設立や訓練活動等を支援し、非常時における自助・共助の体制強化を図ってまいります。

昨年6月に策定した「久喜市公共施設防犯カメラ整備方針」に基づき、公共施設を中心とした防犯カメラの整備を令和8年度から計画的に実施してまいります。

また、昨年10月以降、市内で相次いで発生した住宅等への侵入窃盗事件を鑑み、住宅における防犯カメラをはじめとする防犯対策用品の購入・設置への補助を実施してまいります。

このような防犯対策を市民の皆様と本市が一体となって強化することで、地域の防犯体制の充実を図ってまいります。

道路交通法の改正により、本年4月から、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（青切符）が導入されます。また、9月には、生活道路における

る自動車の法定速度が時速30キロメートルに引き下げられます。警察署と連携し、こうしたルール改正を含め、交通安全の啓発を行ってまいります。

さらに、道路反射鏡の設置や路面標示の補修など、道路環境に必要な整備を進め、交通事故のない社会を目指してまいります。

次に、基本目標4「豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる」に関する取り組みです。

公共交通につきましては、昨年3月に策定した「久喜市地域公共交通計画」に基づき、社会情勢や市民ニーズに即した持続可能な交通サービスの提供を目指し、見直しを進めているところです。

コミュニティバス（市内循環バス）の再編につきましては、今後策定予定の「久喜市公共交通利便増進実施計画」に基づき、既存のバス台数を維持したうえで、南栗橋駅と東鷺宮駅を結ぶ新たな路線の実証運行を令和9年4月から実施するため、運行ダイヤなどの具体的な検討を行ってまいります。

南栗橋8丁目周辺地区で進めている産官学5者連携による「BRIDGE LIFE Platform（ブリッジ・ライフ・プラットフォーム）構想」に基づく次世代のまちづくりは、「埼玉版スーパーシティ・プロジェクト」のもと、埼玉県とも連携を図り、持続可能なまちづくりを進めているところです。南栗橋近隣公園につきましては、転入されてきた方だけでなく、以前からお住まいの方を含め、多くの皆様に親しまれる場として、複合遊具や休憩施設等を設置してまいります。

東鷺宮駅周辺につきましては、都心へのアクセスに優れ、公共施設や商業施設が駅に近接しているといったポテンシャルをさらに生かせるよう、高層マンション等の建設を見据えた土地利用の見直しを検討してまいります。

わし宮団地につきましては、入居者の減少が課題であります。UR都市機構と連携した都市再生事業を進めることで、地域経済の活性化を図り、賑わいを創出してまいります。

昨年、八潮市内で発生した道路陥没事故を受け、改めてインフラの適切な維持管理の重要性を痛感したところです。このような事故を発生させないためにも、上下水道管等の適切な点検を行い、必要な修繕や計画的な更新に取り組んでまいります。

次に、基本目標5「産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまち

をつくる」に関する取り組みです。

農業につきましては、担い手不足や生産性向上などこれまでの課題に加え、近年の異常気象による高温、イネカメムシ等の害虫発生など、新たな課題に直面しております。

そのような状況であっても、農業者の皆様が安心して営農活動が継続できるよう、JA等の関係機関と連携を図り、農業経営を支援してまいります。

農業生産基盤につきましては、引き続き、ほ場整備や農業用水路の整備等を行ってまいります。さらに、都市的な土地利用の需要にも計画的に対応するため、農用地を確保しつつ、非農用地の創設を伴う土地改良事業にも取り組み、新たな雇用の創出や税収の確保を図ってまいります。

新規就農や新規参入への取り組みにつきましては、スマート農業技術導入への支援をはじめとした、農業に魅力を感じ、就農・参入したいと思っていただける支援を行ってまいります。

農業振興拠点（道の駅）につきましては、「久喜の自然と魅力に触れあえる体験型道の駅 久喜アグリ・ビレッジ」というコンセプトのもと、本市とJA南彩が有する地域資源を生かした農業や観光の拠点となる道の駅の整備に向けて、用地測量に着手してまいります。

市民の皆様にとって身近な存在である地元商店は、本市の活性化においても重要な役割を担うものと考えております。こうした商店が継続的に安定して経営できるよう、商工会との連携強化を図ってまいります。

また、ビジネスグランプリの開催や空き店舗の活用により、市内を拠点に起業を目指す方を支援してまいります。

さらに、くきストリートフェスティバルをはじめとしたイベントを支援することにより、商店街を元気にし、地域経済を盛り上げてまいります。

高柳産業団地につきましては、埼玉県企業局と連携して整備を進め、新たな企業の誘致に取り組んでまいります。

次に、基本目標6「水や緑と共生しやすらぎが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる」に関する取り組みです。

昨年11月、「パリ協定」の締結から10年を迎え、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して1.5度以内に抑えるという目標達成が困難との見解が国連から示されました。地球温暖化対策は、成果が見えにくいものではありますが、本市としては、ゼロカーボンシティの実現に向け、引き続き、強い決意をもって取り組んでまいります。

冒頭にも申し上げましたように、昨年、国から「地域脱炭素移行・再エネ推進事業」の採択を受けたところです。

令和8年度は、権現堂調節池に水上太陽光発電設備を設置する事業者を支援し、そこで発電された電力を久喜新電力株式会社を通して市内に供給することにより、クリーンな電力の地産地消を推進してまいります。

さらに、事業者向けの補助として、営農型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング）や高効率空調・照明機器の設置に対する補助を開始します。

また、久喜市・長瀬町森林整備事業として、長瀬町の宝登山（ほどさん）の山林に植樹を行うことにより、カーボンオフセットを推進するとともに、市民を対象とした環境教育ツアーを実施し、温室効果ガスである二酸化炭素の吸収に寄与する森林を大切にする思いを育んでまいります。

市内には、数多くの桜の名所があり、春には多くの方々を魅了しています。一方で、クビアカツヤカミキリによる桜への被害が拡大しております。生態系や美しい景観を守るために、これらの特定外来生物の対策を強化してまいります。

次に、基本目標7「市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる」に関する取り組みです。

私は、昨年開催したタウンミーティングにおいて、参加者の皆様から市政に関する貴重なご意見やご提案を直接伺ってまいりました。一方で、本市の未来を担う若い世代の皆様から、もっと率直なご意見をいただきたいと感じております。これまで私と若い世代との座談会の開催や小・中学生からアイデア募集を行ってまいりましたが、若い世代を中心に、より多くの皆様が市政に参画できる仕組みを検討し、「協働・共創」のまちづくりのさらなる推進を図ってまいります。

昨年は、本市とアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市との姉妹都市締結から10周年を迎えました。私も現地を訪問し、改めて相互の信頼関係を深め、今後も友好関係を築いていくことをお約束したところです。令和8年度は、市内中学生等が現地を訪問する予定であり、引き続き、市民の皆様が異文化に直接触れる貴重な機会を創出してまいります。

本市出身で、日本初の林学博士である本多静六博士は、「日本の公園の父」と称され、昨年5月に秩父市で開催された全国植樹祭においても、その功績が紹介されました。博士の功績を顕彰する記念公園が、令和9年4月にオー

ブンすることを契機に、現代社会にも通ずる博士の教えを広めてまいります。

近年、本市の人口動態を見ますと、社会動態が大きく増加している傾向にあります。この背景は、本市が交通利便性に優れ、都市機能と豊かな自然が調和した住みやすいまちであることに加え、これまで重点的に進めてきたまちづくりが一定の評価を得た成果であると認識しております。

このような本市の魅力をより多くの皆様に知っていただけるよう、様々な媒体やあらゆる機会を通じて戦略的に発信し、移住・定住のさらなる促進を図ってまいります。

また、本市を知る絶好の機会となるだけでなく、地域産業の活性化や自主財源の確保にもつながる「ふるさと納税」につきましては、ありがたいことに寄附額が順調に伸びております。もっと多くの方に久喜市を応援していただけるよう、市内事業者との連携をより強固にし、返礼品のさらなる充実を図ってまいります。

さらに、結婚を希望する市民の皆様に出会いの場をもっと提供できるよう、婚活イベントを主催する市民団体へ補助を行うほか、S A I T A M A 出会いサポートセンターとの連携を図りながら、出張登録会を実施してまいります。

本市には、久喜提燈祭りをはじめとした歴史ある各地区の夏祭り、季節を彩るラベンダーやコスモスなど、多くの観光資源があります。観光協会等と連携を図りながら、こうした魅力を最大限に活用し、交流人口の増加や郷土愛の醸成につなげてまいります。

次に、基本目標8 「持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる」に関する取り組みです。

行政のデジタル化につきましては、市役所に来庁しなくても利用できる手続きの拡充に取り組んでおります。

そのうえで、本市では、職員の働き方改革や業務改善を目的に、昨年7月から市役所等の窓口開庁時間を変更しました。

その後、本市の取組が、他の自治体においても広がりを見せていることは、社会情勢が日々変化している中、変化を恐れることなく、本市が、時代に即した行政改革を推進していることの証だと考えております。

今後につきましても、動画等を活用したコンビニ交付機の操作案内や「スマホ教室」の開催などを通じて、デジタル機器に不慣れな方でも手続きができるよう、デジタルデバイド解消の支援を行いつつ、自治体DX（デジタル・

トランスマネジメント）を積極的に推進してまいります。

マイナンバーカードにつきましては、制度開始から10年が経過し、カードや電子証明書の更新による来庁者の増加が見込まれます。そのようなことから、市内郵便局への申請支援業務委託や庁舎内における特設窓口の開設などにより、来庁者の待ち時間短縮を図ってまいります。

公共施設のアセットマネジメントにつきましては、一部のコミュニティセンターや集会所について、地域住民の皆様から施設存続等の要望をいただいたことから、現在、公共施設個別施設計画の見直しを進めているところです。令和8年度中に、当計画の改訂案について、市議会のご審議をいただく予定であります。

市役所本庁舎の増築棟の整備につきましては、庁内の検討委員会等において、現庁舎が抱える課題の整理や基本的なコンセプトについて検討をしているところです。今後は、これらの検討事項に基づき、増築棟の基本構想・基本計画を策定してまいります。

第2次久喜市総合振興計画の前期基本計画につきましては、計画期間を令和9年度までとしております。現在の市民ニーズや社会情勢を反映し、令和10年度から令和14年度までの5か年を計画期間とする後期基本計画の策定に着手してまいります。

以上、第2次久喜市総合振興計画に基づく、分野別の主な施策について申し上げました。引き続き、令和9年度までの前期基本計画に掲げたKPIの目標値達成に向けて、各種事業を着実に取り組んでまいります。

私は、より多くの皆様に、「久喜市に住みたい、久喜市に住んで良かった、これからも住み続けたい」と思っていただけるよう、市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、時代の潮流を見極めながら、第2次久喜市総合振興計画に掲げる将来像「人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち 久喜」の実現に向け、全身全霊をもって市政運営に取り組んでまいりました。

少子高齢化による人口減少の進行、気候変動に伴う自然災害の発生、急速なデジタル化の進展など、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化し、対応すべき行政課題も多様化かつ複雑化しております。

こうした課題に真摯に向き合い、埼玉県東北部の中心都市として「誰一人

取り残さない、将来にわたって持続的に発展するまちづくり」を進めることが、私に課せられた責務であります。

引き続き、誰もが住みやすい、魅力あるまちづくりに「堅忍不拔（けんにんふばつ）」の精神で取り組んでまいります。

結びに、ご参集の市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和8年度の施政方針といたします。